

豊橋市廃棄物総合計画

前期総括報告書

平成 2 8 年 8 月

目 次

| | |
|----------------------|---|
| 1. 豊橋市廃棄物総合計画の総括について | 1 |
| 【一般廃棄物処理基本計画】 | |
| 2. 目標の進捗状況 | 3 |
| 3. 目標の総括 | 4 |
| 【産業廃棄物処理基本計画】 | |
| 4. 目標の進捗状況 | 7 |
| 5. 目標の総括 | 8 |

豊橋市廃棄物総合計画の総括について

本市では、廃棄物（一般廃棄物・産業廃棄物）処理に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成23年3月に「豊橋市廃棄物総合計画」を策定し、計画の基本理念である「あなたが主役 ごみゼロとよはし～循環・安心のまちを目指して～」の実現に向け、廃棄物の発生・排出抑制などに関する様々な取り組みを行ってきました。豊橋市廃棄物総合計画は、平成32年度が目標年度となっており、策定から5年が経過したため、前期計画の総括を行いました。

一般廃棄物処理基本計画

一般廃棄物処理基本計画の進捗状況

| 基本目標 | | 指標 | 基準値A (H21実績) | H32年度 目標値B | H27年度 実績値C | 進捗率 (C-A)/(B-A)×100 | 進捗 状況 ※ |
|----------------------|--|---------------------------------------|-----------------|---------------|------------------------|------------------------|---------------|
| ごみ 処理 部門 | ごみ排出量(家庭系ごみ及び事業系ごみ)を平成21年度に比べ、10%減量 | ごみ排出量 (t) | 153,893 | 137,400 | 143,961 (6.5%減) | 60.2% | ○ |
| | | 家庭系ごみ 排出量 (t) | 110,876 | 98,700 | 103,260 (6.9%減) | 62.5% | ○ |
| | | 事業系ごみ 排出量 (t) | 43,017 | 38,700 | 40,701 (5.4%減) | 53.6% | ○ |
| | 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を平成21年度に比べ、7%減量 | 市民1人1日 当たりの 家庭系ごみ 排出量 (g) | 790 | 727 | 746 (5.6%減) | 69.8% | ○ |
| | ごみのリサイクル率を28%に引き上げ | リサイクル率 (%) | 17.1 | 28 | 18.0 (0.9) ポイント増 | 8.3% | △ |
| | 最終処分量を平成21年度に比べ、21%減量 | 最終処分量 (t) | 13,553 | 10,700 | 11,084 (18.2%減) | 86.5% | ○ |
| 生活 排水 処理 部門 | 生活排水処理率を94%に引き上げ | 生活排水 処理率 (%) | 85.2 | 94 | 88.5 (3.3) ポイント増 | 34.3% | △ |
| | 生活排水処理人口(公共下水道人口、地域下水道人口及び合併浄化槽人口)を351,000人に引き上げ | 生活排水 処理人口 (人) | 326,827 | 351,000 | 333,966 (7,139人増) | 29.5% | △ |

※進捗状況：◎…進捗率100%以上 ○…進捗率50%以上100%未満 △…進捗率50%未満

一般廃棄物処理基本計画

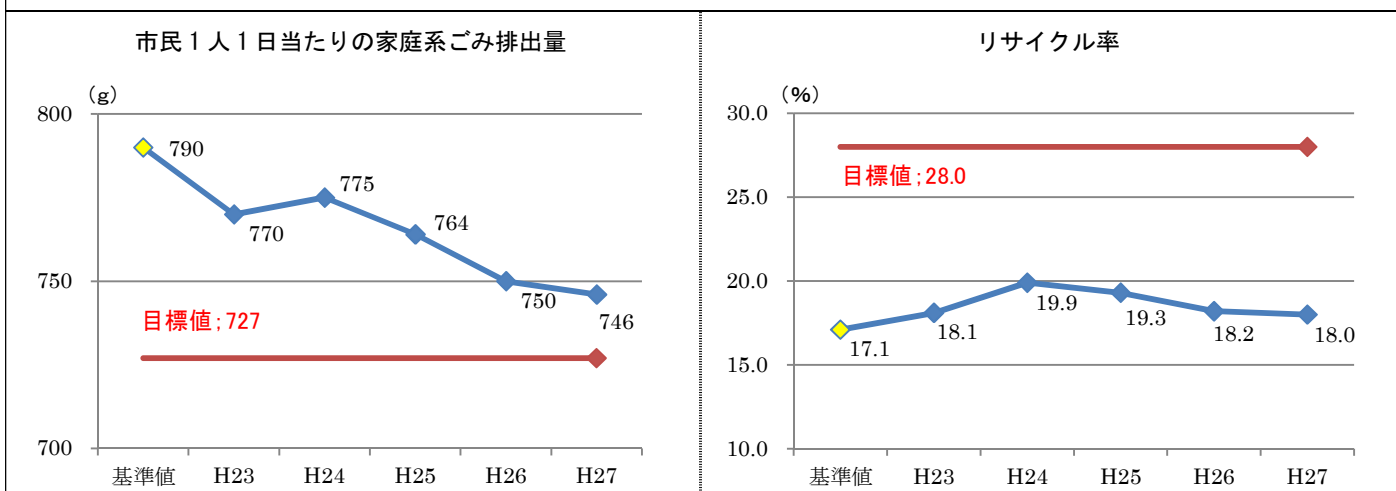
| | | |
|------|---------------|--------------------|
| 基本方針 | I. ごみの発生・排出抑制 | III. 環境負荷の少ない廃棄物処理 |
| | II. リサイクルの推進 | IV. 適正な水処理の推進 |

▼目標

- I. ごみ排出量（家庭系ごみ及び事業系ごみ）を平成 21 年度に比べ、10%減量
⇒市民 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量を 7%減量
- II. ごみのリサイクル率を 28%に引き上げ
- III. 最終処分量を平成 21 年度に比べ、21%減量
- IV. 生活排水処理率を 94%に引き上げ
⇒生活排水処理人口（公共下水道人口、地域下水道人口及び合併処理浄化槽人口）を 351,000 人に引き上げ

| 取り組みの目標 | 基準値 | 目標値 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | 進捗状況 |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| ごみ排出量[t] | 153,893 | 137,400 | 147,982 | 145,801 | 146,038 | 144,250 | 143,961 | ○ |
| 家庭系ごみ排出量[t] | 110,876 | 98,700 | 107,591 | 107,338 | 105,970 | 103,697 | 103,260 | ○ |
| 事業系ごみ排出量[t] | 43,017 | 38,700 | 40,392 | 38,463 | 40,068 | 40,553 | 40,701 | ○ |
| 市民 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量[g] | 790 | 727 | 770 | 775 | 764 | 750 | 746 | ○ |
| リサイクル率[%] | 17.1 | 28.0 | 18.1 | 19.9 | 19.3 | 18.2 | 18.0 | △ |
| 最終処分量[t] | 13,553 | 10,700 | 11,639 | 10,355 | 11,373 | 12,122 | 11,084 | ○ |
| 生活排水処理率[%] | 85.2 | 94.0 | 86.5 | 87.0 | 87.6 | 88.2 | 88.5 | △ |
| 生活排水処理人口[人] | 326,827 | 351,000 | 329,266 | 330,265 | 331,518 | 333,423 | 333,966 | △ |

※進捗状況：◎…進捗率 100%以上、○…進捗率 50%以上 100%未満、△…進捗率 50%未満



■目標の総括評価

取り組みの目標の達成状況や具体的な取り組みの実施状況等から総合的に判断して評価

(A：成果が上がった B：概ね成果が上がった C：あまり成果が上がらなかった D：成果が上がらなかった)

B

■今後の取り組み

廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進、適正処理の推進には、市自らの率先的な取り組みのほか、市民・事業者と連携しながらそれぞれの役割を果たすとともに、変化する社会情勢に的確に対応していく必要があり、今後は次のような取り組みを進めていきます。

- ・ごみ処理広域化の推進
- ・ごみ減量・リサイクル施策の更なる推進
- ・分別と収集日程の変更
- ・PFI 手法による未利用バイオマス資源（生ごみ、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥）の利活用推進
- ・下水道未普及地区（吉田方地区、橋良地区等）の整備
- ・事業系廃棄物の適正処理推進と処理手数料の見直し
- ・指定ごみ袋制度の円滑な運営
- ・単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽への転換の促進

▼取組状況

I. ごみの発生・排出抑制

【目標の進捗状況】

- ・「ごみ排出量の減量（家庭系ごみ）」は、平成 15 年度に開始した 7 分別回収の定着や幼児環境教育・出前講座の実施、530 運動実践活動による意識啓発、レジ袋有料化などの取り組みにより、一定の成果があらわれ、ゆるやかに減少してきたことにより、基準値と比較して、総排出量は 6.3%の減少、1 人 1 日当たりの排出量は 6.5%の減少となり、順調に進捗している。
- ・「ごみ排出量の減量（事業系ごみ）」は、一定規模以上の事業者に対して減量計画書作成の啓発や適正処理に関する指導の強化などを行ったことにより、排出量は徐々に減少し、平成 24 年度には目標値を下回る排出量となった。その後の景気回復の影響もあり排出量は徐々に増加しているが、基準値と比較して、平成 27 年度は 5.7%の減少となり、順調に進捗している。

【具体的取組の実施状況】

- ・市民のごみ減量意識の向上のため、530 運動の推進、幼児環境教育訪問指導や小学校訪問授業の実施、電動生ごみ処理機等への補助金交付、生ごみ減量講習会の開催、広報とよはしやホームページを活用した啓発などを実施した。
- ・廃棄物投入許可を取得した事業者に対し、廃棄物の減量、再生利用、資源化に努めるよう指導した。特にリサイクル可能な古紙類は資源化センターに投入しないよう指導した。また、平成 27 年度には事業者向けに事業系ごみガイドブックを作成・配布し、適正処理等について啓発した。

II. リサイクルの推進

【目標の進捗状況】

- ・「リサイクル率」は、ごみ分別やリサイクルの啓発、剪定枝リサイクル施設の稼働などにより一時は上昇傾向にあったが、全国的な紙の流通量の減少などにより地域資源回収等での古紙回収量が減少し、基準値と比較して 0.9 ポイントの増と伸び悩んだ。また、平成 26 年度からごみの有料化や古紙のステーション回収を開始する予定であったが、現時点で未実施であるため、目標に対する進捗率は約 8%と低い結果になった。

【具体的取組の実施状況】

- ・「地域資源回収の活性化」では、奨励金制度の見直しやごみステーションを利用した地域資源回収方法の啓発など、実施意欲を向上させたことにより実施団体数は順調に増加しているが、地域資源回収量は徐々に減少している。
- ・「スラグの有効利用」について、資源化センターで発生する熔融スラグを公共工事や埋立覆土材としての有効利用を図った。平成 27 年度は、アスファルト・コンクリート用として約 3,000 t、埋立覆土材として約 1,500 t 利用し、発生量の約 7 割を有効活用した。

III. 環境負荷の少ない廃棄物処理

【目標の進捗状況】

- ・「最終処分量」は、資源化センターで発生する熔融スラグの有効利用が進んでいるため減少しており、目標に対する進捗率は H27 年度現在で、約 86%と順調に推移している。

【具体的取組の実施状況】

- ・資源化センターの安定稼働のため、施設整備計画に基づき、計画的な維持整備工事を行った。
- ・ごみの焼却処理に伴い発生する蒸気のうち、約 7 割を施設内発電へ利用した。また発電以外にも周辺施設へ蒸気供給を行うことで、サーマルリサイクルを推進した。

IV. 適正な水処理の推進

【目標の進捗状況】

- ・「生活排水処理率」については、下水道整備区域内において、順次浄化槽から下水道への切替えが行われており、公共下水道の普及率が 70.63%から 71.44%に上昇し、地域下水道の普及率が 8.33%から 8.66%に上昇したが、まだ目標を下回っている。
- ・「生活排水処理人口」については、下水道整備を「豊橋市上下水道ビジョン」に基づき、公共下水道の大岩・二川地区と前芝地区の一部及び地域下水道の嵩山地区の管渠整備が完了し、5 年間で、公共下水道の水洗化人口は 1,022 人増、地域下水道の水洗化人口は 983 人増であったが、まだ目標を下回っている。

【具体的取組の実施状況】

- ・環境負荷の低減を図るため、単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽へ転換する際に、補助金を交付した。平成 23 年度から平成 27 年度の 5 年間で約 200 件の転換を進めることができた。

産業廃棄物処理基本計画

産業廃棄物処理基本計画の進捗状況

| 基本目標 | | 指標 | 基準値A (H20実績) | H32年度 目標値B | H25年度 実績値C | 進捗率 (C-A)/(B-A)×100 | 進捗 状況 ※ |
|-------------------------|--|---------------|-----------------|---------------|------------------------|------------------------|---------------|
| 産業 廃棄 物 部 門 | 産業廃棄物の発生・排出抑制 ・排出量を平成20年度以下に抑制 ・排出量に対して最終処分率を2%以下に削減 | 排出量 (千t) | 1,605.2 | 1,605.2 | 1,543.6 (3.8%減) | >100.0% | ◎ |
| | | 最終処分量 (千t) | 36.9 | 32.1 | 39.0 (5.7%増) | <0.0% | △ |
| | | 最終処分率 (%) | 2.3 | 2.0 | 2.5 (0.2) ポイント増 | <0.0% | △ |
| | 再生利用率の向上 ・排出量に対して再生利用率を43%以上に増加 | 再生利用量 (千t) | 667.0 | 690.2 | 693.1 (3.9%増) | >100.0% | ◎ |
| | | 再生利用率 (%) | 41.6 | 43.0 | 44.9 (3.3) ポイント増 | >100.0% | ◎ |

※進捗状況:◎…進捗率100%以上 ○…進捗率50%以上100%未満 △…進捗率50%未満

産業廃棄物処理基本計画

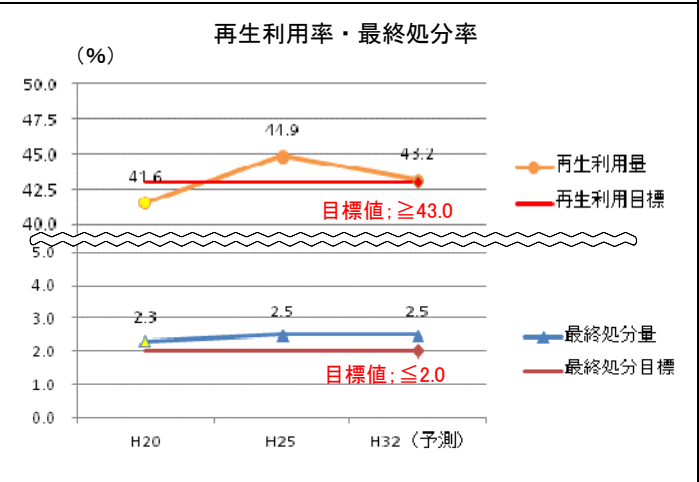
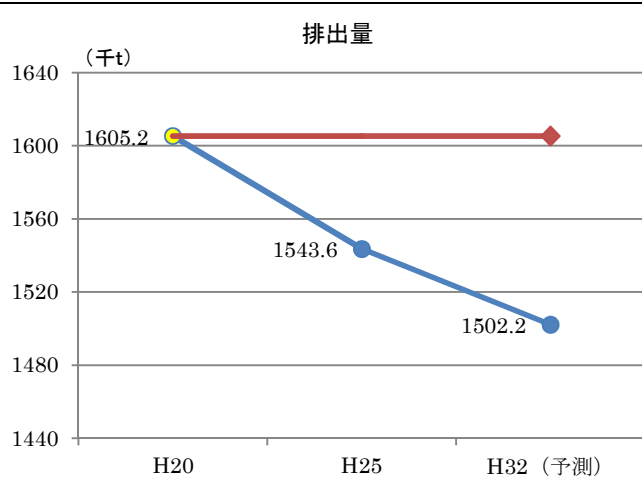
| | | |
|------|------------------|--------------|
| 基本方針 | I. 産業廃棄物の発生・排出抑制 | III. 適正処理の推進 |
| | II. リサイクルの推進 | |

▼目標

- I - 1. 排出量を平成 20 年度実績以下に抑制
- I - 2. 排出量に対して最終処分率を 2%以下に削減
- II. 排出量に対して再生利用率を 43%以上に増加
- III. 産業廃棄物、優良な処理事業者及び不適正処理事案などに関する情報の公開・発信システムの充実

| 取り組みの目標 | 基準値 | 目標値 | H20 | H25 | 進捗状況 |
|------------|---------|----------|---------|---------|------|
| 排出量[千 t] | 1,605.2 | ≤1,605.2 | 1,605.2 | 1,543.6 | ◎ |
| 最終処分量[千 t] | 36.9 | ≤32.1 | 36.9 | 39.0 | △ |
| 最終処分率[%] | 2.3 | ≤2.0 | 2.3 | 2.5 | △ |
| 再生利用量[千 t] | 667.0 | ≥690.2 | 667.0 | 693.1 | ◎ |
| 再生利用率[%] | 41.6 | ≥43.0 | 41.6 | 44.9 | ◎ |

※進捗状況：◎…進捗率 100%以上、○…進捗率 50%以上 100%未満、△…進捗率 50%未満



■目標の総括評価

取り組みの目標の達成状況や具体的な取り組みの実施状況等から総合的に判断して評価

(A : 成果が上がった B : 概ね成果が上がった C : あまり成果が上がらなかった D : 成果が上がらなかった)

B

■今後の取り組み

最終処分率に係る目標達成に向け、更なる再生利用量や中間処理による減量化量の増加が必要になることから、多量排出事業者への継続的な指導・助言に加え、食料品製造業者などの適正処理に係る啓発等も行っていきます。また、PCB廃棄物の期限内処理など現在の産業廃棄物を取り巻く情勢を踏まえ、今後は以下の取り組みについて、一層進めていきます。

- ・多量排出事業者への指導・助言
- ・資源循環を目指した処理体制の確立
- ・優良な処理業者の育成及び優良認定業者の認定制度の周知
- ・不法投棄監視体制の強化
- ・行政機関が関与した産業廃棄物処理施設の立地の検討
- ・PCB廃棄物の期限内処理に向けた啓発
- ・排出抑制に向けた、再生利用に関する啓発・指導の充実
- ・新たな再生利用手法の導入の検討
- ・不適正事案への厳正な対応
- ・市民に対する情報の公開・発信の推進
- ・災害時における産業廃棄物の適正処理

▼取組状況

I. 産業廃棄物の発生・排出抑制

【目標の進捗状況】

- ・「排出量」は、市内の産業廃棄物の排出量のうち全体の7割以上を占める多量排出事業者への立入りを実施し、事業者が作成した産業廃棄物処理計画書及び実施状況報告書に対する指導及び助言などを行ったことにより、目標である平成20年度実績と比較して61,600t減となり、目標を達成した。
- ・「最終処分率」は、中間処理による減量化量が伸び悩んだ影響により最終処分量が増加したため、平成20年度実績と比較し0.2%増となり、目標を下回っている。

【具体的取組の実施状況】

- ・「多量排出事業者への指導・助言」について、過去5年間で108件の立入りを実施し、提出された計画書及び報告書をもとに排出量削減に向けた助言や提案に努めた。また、電子マニフェストなどの利便性の高いシステムの運用についても提案を行った。

II. リサイクルの推進

【目標の進捗状況】

- ・「再生利用率」は、製造業などのこれまで再生利用割合が低い分野での再生利用量の増加により、平成20年度から3.3%増の44.9%となり、目標を達成した。

【具体的取組の実施状況】

- ・自動車リサイクル法に基づく警察・行政機関の合同立入りを毎年度2回実施し、使用済み自動車等に関する適正処理に係る指導及び啓発を行った。
- ・産業廃棄物処理業者への立入りを年間400件程度実施し、廃棄物の処理体制についての指導又は助言を行った。

III. 適正処理の推進

【目標の進捗状況】（数値目標なし）

- ・優良事業者認定制度の周知により、優良認定を受けた事業者数は平成27年度までに5業者7許可となった。
- ・排出事業者及び処理業者に対して立入調査を行い、適正処理に係る指導を実施した。
- ・廃棄物の不適正な処理を行った事業者等に対して、行政指導を実施した。
- ・紛争予防条例に基づき、事業者からの産業廃棄物処理施設に関する申請があった際にはホームページ上に随時情報を掲載した。

【具体的取組の実施状況】

- ・平成23年度より開始した優良事業者の認定制度について、産業廃棄物処理施設に係る立入を行った際に、事業者には制度の案内を行い、優良認定の取得促進に努めた。
- ・動植物性残さを排出する市内の食料品製造業者等への立入を行い、適正処理に係る指導を実施した。
- ・過去5年間で事業者に対し195件の行政指導及び1件の許可取り消しを実施した。